

介護保険 サービス事業

- ・介護予防訪問介護
- ・訪問介護

れんげ草の花ことは・・・

「心が和らぐ」

「苦しみをやわらげる」

「幸福」



訪問介護事業所（ヘルパーステーション）れんげ草では、専門技術を持ったホームヘルパーがご自宅を訪問します。ケアプランに基づいた生活援助や身体介護などを通し、お一人おひとりに合ったライフスタイルをサポートいたします。

福祉有償運送サービス も行なっております。

くわしくは当事業所までお問い合わせ下さい。

指定障がい 福祉サービス事業

- ・居宅介護
- ・重度訪問介護
- ・行動援護
- ・同行援護

介護保険で受けられる 訪問介護のサービス内容

生活援助

- 調理 ●買い物 ●洗濯
- 衣類補修 ●掃除・整理整頓
- ベッドメイキング その他

身体介護

- 食事の介助 ●衣類着脱の介助
- 在宅入浴の介助 ●服薬の介助
- 通院介助

- 通院等乗降介助

※ご利用料金につきましては、利用内容、時間、回数等によって変わりますので、お気軽に事業所までご相談ください。

※介護保険法に基づき、ご利用者は料金の1割負担になります。

まずは
お電話下さい



TEL: 0562-45-7227

介護保険 サービス事業

- ・介護予防訪問介護
- ・訪問介護

れんげ草の花ことは・・・

「心が和らぐ」

「苦しみを和らげる」

「幸福」



訪問介護事業所（ヘルパーステーション）れんげ草では、専門技術を持ったホームヘルパーがご自宅を訪問します。ケアプランに基づいた生活援助や身体介護などを通し、お一人おひとりに合ったライフスタイルをサポートいたします。

福祉有償運送サービス も行なっております。

くわしくは当事業所までお問い合わせ下さい。

指定障がい 福祉サービス事業

- ・居宅介護
- ・重度訪問介護
- ・行動援護
- ・同行援護

当事業所で行う障害福祉サービス内容

居宅介護 (ホームヘルプ)

- ・食事や入浴の介護
- ・排せつ等の介護
- ・料理の介助
- ・掃除や洗濯の介助
- ・通院の介助
- ・通院等乗降介助

重度訪問介護

重度の肢体不自由の方が対象です。

- ・入浴や排せつの介助
- ・食事などの介助
- ・外出時の移動サポート

行動援護

知的障がい・精神障がいにより行動に困難がある方が対象です。危険の回避に必要な援助や外出時の支援を行います。

同行援護

視覚障がいのため 移動に困難を伴う方に同行し、外出時に必要な情報を提供するとともに、必要な外出支援を行います。

移動支援

知的障がい・精神障がい・全身性障がいのため 外出に困難を伴う方（お子さん）にヘルパーが付き添い、外出に伴って必要となる身の回りの支援、移動の介助を行います。
(市町村による地域生活支援事業の一つです)

●対象の方

身体・知的・精神の障がいのため、日常生活に支障があり「障害者福祉サービス受給者証」をお持ちの方が対象となります。

●サービス費用について

負担上限額の設定・個別減免などの負担軽減措置があります。詳しくは当事業所の担当者にご相談下さい。

まずはお電話下さい

TEL

0562-45-7227

●各市町村及び相談支援事業所等と連携し、ご利用者にとって最適のサービスをご提供します。

●病院・施設・在宅などの経験豊かなスタッフ（ケアマネージャー、介護福祉士などの有資格者）が、専門分野を活かしサポートいたします。

ご利用料金

介護保険		障害福祉サービス	
利用料	1単位 10.21円	1単位 10.36円	
	身体介護	身体介護	
	30分 248単位	30分 248単位	
	30分～60分 394単位	30分～60分 392単位	
	生活援助	家事援助	
	45分未満 181単位	30分 102単位	
	45分以上 223単位	30分～60分 191単位	
通院等乗降介助	重度訪問介護		
1回 98単位	1時間 184単位		
	同行援護		
	1時間 406単位		
	行動援護		
	1時間 402単位		
	<ご利用者様負担金額>	<ご利用者様負担金額>	
	原則ご利用金額の1割 または2割となります。	所得により異なります	
交通費	<p>通常の実施地域内⇒ 無料 (大府市・東海市・豊明市・名古屋市緑区 名古屋市南区・東浦町緒川・東浦町石浜 東浦町森岡)</p> <p>通常の実施地域以外 事業所の実施地域を超える地点から 片道おおむね10km未満 ⇒ 250円 片道おおむね10km以上 ⇒ 500円</p>		
割増料金	<p>上記の時間別単位に加算させていただきます。</p> <p>午前6時～午前8時 ⇒ 25%加算 午後6時～午後10時</p> <p>午後10時～午前6時 ⇒ 50%加算</p>		

※介護職員の処遇改善加算Ⅰを算定しております。